

## 【建設業】特定技能受入れ費用表

2024/3/1改訂@協同組合サクラケアネット

### 【初期費用（配属時まで）】

単位(円)

受入れケース (1～4)	項目	1名受入れ時	2名受入れ時
1 自社にて技能実習2号あるいは3号を修了し、1度帰国した後再入国 日本→【海外】→日本 (※一時帰国)	① 在留資格認定証明書等、申請書類作成費用(税別)	70,000	140,000
	② 来日航空券代 (実費請求。入国時期により変動。)	50,000	100,000
	③ 支援費(税別) ※1	25,000	50,000
	④ 海外取次機関手数料 (取次国により変動)	180,000	360,000
	<b>人選完了後 一括にてご請求</b>	<b>325,000</b>	<b>650,000</b>
2 自社にて技能実習2号あるいは3号を修了し、帰国せずに継続して在留 【日本国内】	① 在留資格認定証明書等申請書類作成費用(税別)	70,000	140,000
	② 収入印紙代 ※[資格変更] 技能実習2号(3号) → 特定技能1号	4,000	8,000
	③ 支援費(税別) ※1	25,000	50,000
	④ 海外取次機関手数料 (取次国により変動)	0	0
	<b>人選完了後 一括にてご請求</b>	<b>99,000</b>	<b>198,000</b>
3 他社にて技能実習2号あるいは3号を修了し、1度帰国した後再入国 日本(他社)→【海外】→日本 (※一時帰国)	① 在留資格認定証明書等申請書類作成費用(税別)	70,000	140,000
	② 来日航空券代 (実費請求。入国時期により変動。)	50,000	100,000
	③ 支援費(税別) ※1	25,000	50,000
	④ 海外取次機関手数料 (取次国により変動)	180,000	360,000
	⑤ 紹介手数料	100,000	200,000
<b>人選完了後 一括にてご請求</b>	<b>425,000</b>	<b>850,000</b>	
4 他社にて技能実習2号あるいは3号を修了し、帰国せずに継続して在留 【国内】	① 在留資格認定証明書等申請書類作成費用(税別)	70,000	140,000
	② 収入印紙代 ※[資格変更] 技能実習2号(3号) → 特定技能1号	4,000	8,000
	③ 支援費(税別) ※1	25,000	50,000
	④ 海外取次機関手数料 (取次国により変動)	0	0
	⑤ 紹介手数料	100,000	200,000
<b>人選完了後 一括にてご請求</b>	<b>199,000</b>	<b>398,000</b>	

※1：事前ガイダンス、生活オリエンテーション、入国時送迎、転入手続き同行、口座開設同行、生活に必要な支援等。

別途、以下の費用が発生いたします。

新規組合員の場合：①加入金 10,000円(税別) ②出資金 10,000円 ※出資金は退会時に返金

入国後の査証更新費用：15,000円(税別) + 収入印紙代4,000円

### 【年会費用（上記初期費用を除いた、毎年発生する費用）】

特定技能1号 (1年～5年)		1名受入れ時	2名受入れ時
1	(一社)建設技能人材機構[JAC]・賛助会員年会費 1社 ※(一社)建設技能人材機構[JAC]へ直接お支払。 ※正会員加入の場合は360,000円/年	240,000	240,000
<b>合計</b>		<b>240,000</b>	<b>240,000</b>

### 【月額費用（上記初期費用を除いた、毎月発生する費用）】

特定技能1号 (1年～5年)		1名受入れ時	2名受入れ時
1	組合月会費(税別) 1社	1,000	1,000
2	支援機関委託料(税別) 1名	25,000	50,000
3	受入負担金 (試験免除者(技能実習2号修了者等)) 1名 ※(一社)建設技能人材機構[JAC]へ直接お支払。	12,500	25,000
<b>合計</b>		<b>38,500</b>	<b>76,000</b>